

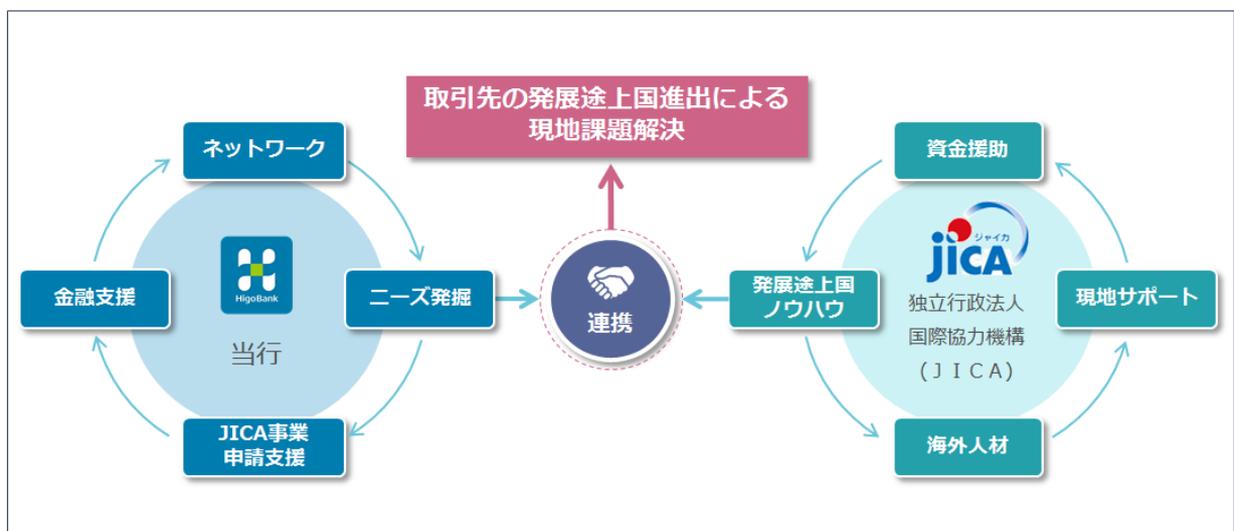
独立行政法人国際協力機構（JICA）との業務連携・協力に関する覚書の締結について

当行は、独立行政法人 国際協力機構（JICA）と、お客さまの海外進出に関する支援等を目的に、下記のとおり覚書を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 協定名 業務提携・協力に関する覚書
2. 目的 肥後銀行が持つお客さまとのネットワークと、独立行政法人国際機構の発展途上国を始めとする幅広い課題解決に関するノウハウを生かし、お客さまの海外進出支援等を通じて地域経済の発展・成長へ繋げるとともに、持続可能な社会の実現を図るもの。
3. 連携事項
 - (1) 優れた技術・製品・サービスを有する中小企業等の海外展開支援
 - (2) JICA 事業に関する情報提供、同事業への応募勸奨及び支援
 - (3) 2020年の豪雨災害を受けた人吉・球磨地域の創造的復興を目指す「JICA ひごラボ事業」に関する企業への各種情報共有

【連携イメージ】



以上

【業務連携記念撮影の様子】 2021年12月23日 KFG本社ビルにて



(右から)
 独立行政法人国際協力機構九州センター 所長 吉成 安恵 様
 独立行政法人国際協力機構 理事長 北岡 伸一 様
 肥後銀行 代表取締役頭取 笠原 慶久
 肥後銀行 コンサルティング営業部長 高濱 豊

〔独立行政法人国際協力機構（JICA）概要〕

名 称	独立行政法人 国際協力機構 Japan International Cooperation Agency (JICA)
代 表 者	北岡 伸一 理事長
設 立	2003年10月1日
資 本 金	8兆2,923億円（2021年12月末時点）
組織設立目的	独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする

《本件に関するお問い合わせ》
 株式会社肥後銀行 コンサルティング営業部
 担当:園田
 電話 096-326-8602